

あきる野市特別支援教育推進計画が策定されました

あきる野市では、平成16年度から、国や東京都と連携を図りながら、特別支援教育の体制整備を進めてきました。特別支援教育コードイネーラーの複数指名や年々ニーズが高まる巡回相談の充実等、学校、幼稚園、保育所がそれぞれ校内委員会等を中心として組織的に特別支援教育が推進できるよう支援してきました。

さらに、本市の特別支援教育推進テーマを「すべての子どもたちを大切にする特別支援教育の推進」と掲げ、障がいの有無に問わらず、児童・生徒一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、それぞれのニーズに沿った支援を行うように現在も取り組んでいます。

一方、東京都は、平成22年11月に、「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画」を策定し、国は、平成26年1月に国の「障害者の権利に関する条約」に批准し、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築を目指しています。こうした国や東京都の動向及び「あきる野市特別支援教育推進（第2次計画）」を踏まえ、「あきる野市特別支援教育推進計画」を策定しました。

計画の期間

平成27年度から平成29年度までの3年間です。

特別支援教育推進における五つの視点

【視点1】 子どもや保護者が必要なとする教育的ニーズを的確にとらえ、そのニーズに沿った支援を行います。

【視点2】 幼稚園・保育所・小学校・中学校において、障がいのある方との体験的な交流等を通して、子どもたちが発達段階に応じて障がいについて学ぶ環境を整えていきます。

【視点3】 特別支援教育コードイネーラーを中心とした校内委員会を中心として、保護者と連携を密にして作成した個別指導計画等に基づき、意図的・計画的・組織的な支援の充実を図ります。

【就学前の推進計画】

- ① 就学支援シートを活用した就学時期の支援の充実を図ります。
- ② 幼稚園・保育所への臨床心理士の定期訪問を実施します。
- ③ 幼稚園・保育所等の指導員の指導力を測るために、特別支援教育コードイネーラー連絡会や特別支援教育研修会の充実を図ります。

【視点5】 障がいがある方々の自立支援に向けて、保護者や地域、市民に対して特別支援教育に関する理解啓発を進めていきます。

特別支援教育推進方針

○乳幼児期においては、障がいの早期発見や早期に適切な療育に取り組めるように保護者や各園等を支援します。

○学童期においては、各学校において特別支援教育の充実を図り、組織的に児童・生徒一人一人に応じた指導を充実していきます。

○就労期においては、ハローワーク等関係機関と連携し、各種事務手続きを支援したり、在宅障がい者に対しては、可能な支援情報を提供したりしていきます。

○通常の学級への臨床心理士の派遣を行います。

○特別支援教育教員補助員や特別支援学級介助員を学校の実情に応じて適切に配置します。

○特別支援教育コードイネーラー連絡会や特別支援学級担当者連絡会、特別支援教育研修会等の教員研修を充実します。

○就学（転学）、入級相談を計画的に実施します。

○特別支援学校との副籍交流、特別支援学級（固定）との交流及び共同学習、学校間交流を通して、同じ地域の児童・生徒間のつながりを充実していきます。

○東京都が進めている特別支援教室に関して、あきる野市の実情にあつた方法を研究していきます。

今後もこのような訓練を継続し、災害に強い学校づくりを推進していきます。

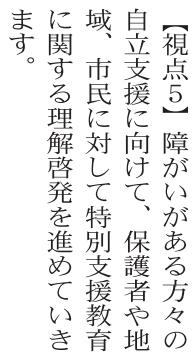
大規模地震対応訓練を実施しました

教育委員会では、大規模地震発生時に児童・生徒及び教職員の安全確保を確実に行なうために、大規模地震対応訓練を5月8日(金)に市立小中学校全校で一斉に実施しました。

訓練内容は、耐震訓練・初期対応訓練・引渡し訓練・給食訓練に加え、教育委員会と学校間の情報を共有するための通信訓練も併せて実施しました。

中でも、引渡し訓練は、各学校に登録している緊急時児童・生徒引き取り者の方々（保護者等）のご協力により、実践的な訓練を実施することができます。

今後もこの訓練を継続して、災害に強い学校づくりを推進していきます。



- ① 小・中学校における特別支援会議
- 【小・中学校時の推進計画】

詳細につきましては、市ホームページに掲載していますので、御覧ください。